

園における与薬の取り扱いについて

(与薬依頼票・与薬に関する主治医意見書 提出のお願い)

平成29年4月より神戸市内の与薬に対応する就学前施設では、薬の預かりについて、対応を統一することとなりました。

園に登園する子どもたちは、本来、集団生活に支障がない健康状態にあり、通常では園で薬を扱うことはありません。ただし、医師の指示により、やむをえない場合については左記の「与薬依頼票」(保護者が記入)とともに医師の記入した「与薬に関する主治医意見書」を提出してください。あわせて「与薬に関する主治医意見書」の裏面には、「与薬する薬の医薬品情報(写)」を添付してください。

「与薬に関する主治医意見書」につきましては、神戸市のホームページにも様式を掲載しておりますのでご利用いただき、必要と思われる際は、医療機関にご持参いただくようお願いいたします。

子ども達が集団の中で、健康、安全に安心して過ごせるよう、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

26 与薬依頼票

この用紙(保護者記入)と「与薬に関する主治医意見書」
「医薬品情報(写)」を併せて提出してください。
解熱剤・市販の薬は お預かりいたしません。

依頼日	年 月 日	曜日
依頼先	北六甲幼稚園	
クラス名	_____	
	園児名	_____
	保護者名	_____ (印)
病名	病院名	病院での処方日 年 月 日
薬の内容	_____	
	・抗生剤 ・下痢止め ・咳止め ・その他 ()	
	・外用薬 (塗薬 点眼)	
昼食前	時 水 ・ 粉 () ・ 塗 () ・ 点眼 ()	
昼食後	時 水 ・ 粉 () ・ 塗 () ・ 点眼 ()	
その他	時 水 ・ 粉 () ・ 塗 () ・ 点眼 ()	
受付職員	投与職員 (印)	

その都度 コピーして ご使用ください。